

令和8年度 鹿児島県立鹿児島聾学校高等部入学者募集要項

〔1〕募集定員及び出願資格

1 募集定員

第1学年 (1) 産業工芸科 (2) 理容科 (3) 生活デザイン科 各学科 8人
(ただし、特別の理由がある場合については、県教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。)

2 出願資格

出願資格は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 学校教育法施行令第22条の3に示す聴覚障害者(注)の障害の程度を有する者
 - (2) 原則として保護者が県内に居住している者
 - (3) 令和8年3月に特別支援学校中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は卒業した者、あるいは学校教育法施行規則第95条(中学校卒業者と同等者)に該当する者
 - (4) 本校高等部の設置目的に照らし、各学科の専門教育を受けるに足りる資質と能力があり、自宅・寄宿舎・施設等から通学できる者
- (注) 学校教育法施行令第22条の3に示す聴覚障害者とは、次のとおりである。
・ 両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの

〔2〕出願

1 出願期間

令和8年1月15日(木)から2月2日(月)までとする。

受付時間は、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

2 出願手続

- (1) 入学志願者は、出身校長を経て次の出願書類を提出する。

ア 入学願書

イ 調査書 (出身学校記入)

ウ 入学希望学科願 (本校中学部在籍者を除く。)

エ 個人記録票 (出身学校記入)

オ 健康診断書

- (2) 出願については、複数の公立学校の併願は、原則としてできないこととする。

- (3) 出願書類の提出にあたっては、110円切手を2枚同封し、直接本校に申し込む。
(本校中学部在籍者を除く。)

郵送の場合、令和8年2月2日(月)午後4時30分(必着)までとする。

【願書提出先】

〒890-8686 鹿児島県鹿児島市下伊敷一丁目52番27号
鹿児島県立鹿児島聾学校長 宛て

〔3〕入学者の選考

入学者の選考は、調査書、個人記録票、健康診断書、学力検査及び面接等の結果に基づいて行う。

1 入学者選考日

- (1) 日 時 : 令和8年2月13日(金) 8:20~
- (2) 場 所 : 鹿児島県立鹿児島聾学校(鹿児島市下伊敷一丁目52番27号)

- (3) 検査内容：学力検査　I 課程（国語、数学），面接
II 課程（国語、数学），面接
- ◎ I 課程（標準学級）は、高等学校に準じた各教科・科目を学習する。
II 課程（重複障害学級）は、国語、数学等の教科、実習、自立活動、生活単元学習等（領域・教科を合わせた指導）を学習する。
- ※ 入学後の学級については、検査及び面接の結果により総合的に判定され、入学願書等提出時の希望と異なることがある。

2 結果の通知

選考の結果については、令和8年2月20日（金）午前11時に発表し、その後、出身学校長に通知する。

[4] 検査における個人情報の簡易開示

鹿児島県個人情報保護条例第23条の規定に基づき、開示請求等の特例による開示（以下「簡易開示」という。）を申し出ることができる。簡易開示については以下のとおりとする。

- (1) 簡易開示内容
学力検査の各教科の得点とする。
- (2) 申出方法
受検者本人に限り、口頭（手話等）により申し出る。その際は、本人であることを確認できる書類（受検票等）を持参すること。ただし、申出については、原則、本人であるが、本人がうまく伝えられない場合等は、本人確認を行った後、保護者同伴で申し出ること。
- (3) 簡易開示方法
口頭（手話等）により伝達する。
- (4) 期間及び時間
令和8年3月2日（月）～3月27日（金）（土曜日、日曜日及び祝日は除く）
午前9時から午後4時まで
- (5) 場所
鹿児島県立鹿児島聾学校
- (6) その他
電話等での問合せは、本人であることが確認できないため、応じないこととする。

[5] その他

- 出願手続を完了した者については、願書受領の通知及び入学者選考についての通知書を出身学校長宛てに送付する。
- 県外からの入学を志願する者は、出願期間期限の3日前までに、出身都道府県教育委員会を経て、依頼書を鹿児島県教育委員会に提出する。
- 不明な点については、直接、本校に問い合わせること。

【問合せ先】

鹿児島県立鹿児島聾学校　（教頭 大重）

TEL 099-228-2200

FAX 099-228-2211